

# ピックアップ FAMIC

さいたま本部 肥飼料安全検査部 業務調査課



## 肥料や飼料の検査を通じて日本の農業や食の安全を守る

### 肥飼料安全検査部の役割

FAMICの全国6カ所にある肥料と飼料の部門は、約130名体制で肥料や飼料の品質や安全確保に関する検査や分析などの業務を行っています。

さいたま本部の肥飼料安全検査部は検査、分析のほか、農林水産省や各センターとの肥料や飼料の安全確保に関する連絡調整を行っています。

### 事業者への立入検査による確認

FAMICでは、肥料の品質の確保等に関する法律(通称:肥料法)及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(通称:飼料安全法)に基づいて、肥料や飼料を生産する事業者や輸入する事業者に立入検査を実施しています。

立入検査では、現場の製造状況や帳簿の記載状況を確認するとともに、肥料や飼料の現物を持ち帰り、栄養成分の不足や有害成分の基準値を超えていないことなどを科学的な検査によって確認しています。

### 分析法の開発

肥料や飼料中の栄養成分や有害成分の分析は、FAMICによる法令遵守の確認だけでなく、肥料や飼料の事業者が製品を適切に製造や保管できていることを確認する手段として重要です。

FAMICでは、肥料・飼料中の栄養成分や有害成分の分析法の開発や改良などを行っています。



立入検査における肥料の収去



肥料中の重金属の分析



飼料中の農薬の分析

## 諸外国への技術支援と情報発信

近年、輸入飼料の調達先の多様化が進んでいることから、飼料の安全を確保するためには、国際的な取組が重要です。FAMICは、飼料安全と分析分野のWOAHコラボレーティング・センター(※)として世界で初めて認定され、海外に向けて飼料安全や分析に関する情報発信や技術協力を行っています。(※国際獣疫事務局(WOAH)が、動物衛生に関する科学的知見の収集等を目的として認定した各国の検査・研究機関)



海外からの研修生受け入れの様子

### 肥料と飼料の安全確保の連携（牛肉骨粉の養魚・鶏・豚用飼料への利用再開）

平成13年に国内でBSE（牛海綿状脳症）感染牛が確認され、牛の部位を利用した肉骨粉は、飼料への利用が禁止されていましたが、農林水産省とFAMICが連携し安全確認を行ったことにより、平成27年から養魚用の飼料への利用が、令和6年から鶏や豚用の飼料への利用が、それぞれ再開されました。肉骨粉は肥料にも活用されていますので、肥料と飼料の検査部門が連携して、引き続き安全確保に取り組んでいます。

## 業務調査課の仕事

独立行政法人であるFAMICは、目標計画に基づき着実に業務を遂行する必要があります。

業務調査課では、肥料や飼料に関する業務のとりまとめを行っています。とりまとめの際には、グループウェアを活用することで業務の効率化に取り組んでいます。

### ホームページ管理を通じた情報提供の推進

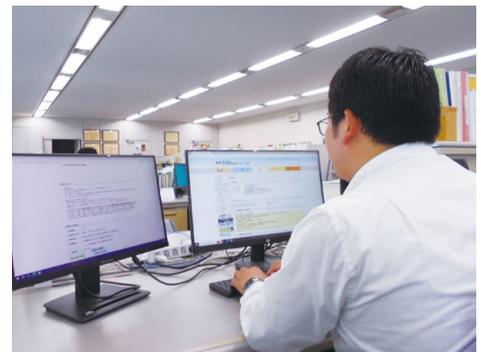
業務調査課では、肥料や飼料に関するホームページの管理を担当しています。消費者や生産者のみなさまへ速やかに正確な情報を提供できるよう、適正なホームページ管理に取り組んでいます。

また、ホームページを通じて問い合わせがあった際は、関係部署と連携して速やかに回答するよう努めています。

### 科学的知見の情報収集や管理

新たな分析法の開発や、適切な検査業務を行うためには、最新の技術情報や国際情勢の把握が欠かせません。

業務調査課では、これらの業務に欠かせない、最新の科学的知見の入手や管理を担当しています。



HPの管理作業



肥料・飼料に関する文献

### Comment



肥料と飼料の安全の確保による、  
食の安全と消費者の信頼の確保のために

みなさまからの肥料・飼料へのご質問への回答及び検査などの業務実績の報告を適切に行うことにより、食の安全と消費者の信頼の確保などに貢献していることをみなさまにお伝えしていきたいと思っております。(肥飼料安全検査部 業務調査課長)